

5 計画の推進体制

5.1 国、市町村の施策との連携の強化

- 国の新しいエネルギー基本計画に基づく再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組みの促進に向けた国の支援事業を積極的に活用するなど、国や関係機関と連携した取組みを推進する。
- 県と市町村の関係部署による連絡組織において、再生可能エネルギーに関する情報交換を行うとともに、各市町村と連携協力し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を推進する。
- 再生可能エネルギーや省エネルギーに係る技術開発や製品開発、事業化を促進するため、産学官金の連携を強化して取り組む。

5.2 県における推進体制

- 県庁内の再生可能エネルギーや省エネルギーに関わる各課で構成する検討組織において、県及び県民が一体となった再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の推進に向けた各種施策について検討し、連携して取り組む。
- 県は、県内における再生可能エネルギーの導入状況等を毎年把握するとともに、全国の先進的な取組事例、新技術の開発動向などの情報収集を行う。

<本ビジョンの見直し>

- 国の新しいエネルギー基本計画においては、エネルギーミックス（エネルギー源の構成比率）については、各エネルギー源の位置付けを踏まえ、原子力発電所の再稼働、固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギーの導入や国連気候変動枠組条約締結国会議（COP）などの地球温暖化問題に関する国際的な議論の状況等を見極めて、速やかに示すこととするとされたところである。
- 本県においても、国においてエネルギーミックスが示された段階で、必要に応じて、再生可能エネルギーの具体的な導入目標の設定や取組みなど本ビジョンの見直しを検討することとする。